

許 可 証

申請者 住 所 ひたちなか市大字津田 2 5 5 4 番地の 2
氏 名 勝田環境 株式会社
代表取締役 望月 福男

令和 8 年 1 月 6 日付け申請のあった一般廃棄物処理業 (収集運搬業) について、
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第 7 条第 1 項の規定により、次のとおり許可する。

事業所の所在地 及び名称	ひたちなか市大字津田 2 5 5 4 番地の 2 勝田環境株式会社	
取扱廃棄物の 種 類	一般廃棄物 (木くずに限る)	
収集・運搬・処分 の別及び処分地	収集・運搬	
許可 条件	事業区域	結城市内
	許可期間	自 令和 8 年 4 月 1 日 ~ 至 令和 1 0 年 3 月 3 1 日
	そ の 他	1 許可番号は第 1 8 号とする。 2 許可車両以外の車両を一時使用する場合は事前に使用申請を すること。 3 許可証の貸与と譲渡の禁止。

令和 8 年 3 月 1 0 日

結城市長 小 林

